

# 令和4年度 事業計画



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め5年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、この度「CIS Vision 2026」の見直しを行い、新たに【I】教育・研究の推進、【II】学生の支援、【III】地域社会との連携、【IV】国際化の推進、【V】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【VI】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それを基に今年度の事業計画を策定しております。

- I. **教育・研究の推進** 教育においては、教育の質的保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の点検を行います。また、個々の学生の学修成果・教育成果を把握できるよう、成果の可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- II. **学生の支援** 学生個々が必要とする学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、親身になって一人ひとりの学生の要望に答えられるように、強力な総合支援体制を整備・充実させ、入学前から卒業までの一貫した支援体制を充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- III. **地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- IV. **国際化の推進** 留学生が学びやすい環境を整備するため、事務組織と教学組織が連携し、一体化して、日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、在学生の自発的な協力を育みながら真の国際交流と異文化理解を推進します。
- V. **DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** コロナ禍における社会の急速なデジタル化を受け、インターネット技術を活用した教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、それらのDXを活用し、学びの多様性、社会人のリカレント教育に対応した教育プログラムを検討していきます。
- VI. **ガバナンス体制と内部質保証システム** 安定的な経営基盤を構築するため、入学定員の確保を最大の課題と位置づけ、それらの活動に携わる教職員の能力開発・人材育成を法人本部と協働して行っていきます。また、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用できるよう、ガバナンスの充実・強化、機能的・有機的な連携が取れる事務組織体制を整備します。

千葉科学大学 学長 東 祥三

# I. 教育・研究の推進

## 1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
<b>【1-1-1】</b> 1.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	<b>【薬学部】</b> ・学部内自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。 ・2019年度から始まった新しいカリキュラムについて、DP、CPと齟齬がないように適宜見直し、改善する。  <b>【危機管理学部】</b> ・入学・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価する。この際、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。また、学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。  <b>【看護学部】</b> ・学部自己点検評価委員会においてアセスメントポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。 ・令和4年度から始まる新カリキュラムが完成する令和7年度までの間のDP達成度は、入学年度により旧カリキュラムにおける評価を、新カリキュラムの評価に反映させる。 ・令和4年度から変更したDPの適切性も併せて評価を行う。
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	<b>【薬学部】</b> ・2019年度から始まった新しいカリキュラムが進行するにつれ、様々な課題が見つかったため、「三つの方針」に沿う見直し・改善を実施する。 ・新しい「薬学教育モデル・コアカリキュラム」案が近々通知予定なので、このコアカリキュラムと「三つの方針」に沿う新しいシラバス作りに着手する。  <b>【危機管理学部】</b> ・令和2年度、3年度と学共通科目の必修7科目を廃止して新規科目を設けた。令和4年度も学部共通科目の見直しを行い、危機管理の素養を修得する。  <b>【看護学部】</b> ・新カリキュラムの運用が令和4年度からとなるため、学年進行と共に、次年度以降も必要に応じて改善の方策を取る。
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	<b>【薬学部】</b> ・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。 ・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。

中期計画		事業計画
		<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。</li> </ul>
<p><b>【1-1-2】</b> 2. 学生の学修成果・教育成果の把握</p>	<p>(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）</p>	<p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。</li> <li>・習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していくこととする。この際、学期中間時点における理解度の確認を行うこととする。確認の手段としては個別面談又はアンケートを行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行うものとする。進捗管理を適切に行うこととする。</li> </ul> <p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に導入した学生のポートフォリオの評価を行い、効果的な活用を検討する。</li> <li>・学年末に学生個々がDP達成度の評価を行う仕組みを作り、その内容を基に教育内容及び学修内容の見直しを行う。</li> </ul>

## 2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究の推進する。

中期計画		事業計画
<p><b>【1-2-1】</b> 3. 外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築</p>	<p>(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部または関連設校から収集し、制度構築のための準備を行う。</li> </ul>
<p><b>【1-2-2】</b> 4. 地域社会と連携した研究の推進</p>	<p>(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 （「地域社会との連携に関する目標」と同一）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に役立つ研究公募情報については学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。</li> </ul>

## II. 学生の支援

### 1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
<b>【2-1-1】</b> 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率90%以上を目指す。</li> <li>・入学前教育と初年次教育を連動させる（入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科の初年次・リメディアル教育へ展開させる）。</li> </ul>
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度（令和3年度）に新たに設立した共通基礎教育WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター）にて、現状の課題等を抽出し、体制の再構築および具体策の実施を行う。</li> </ul>
<b>【2-1-2】</b> 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートが必要になる可能性があり、注意が必要な学生を早期に発見して支援を行うために、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理師と共に実施する。注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼する。</li> <li>・健康診断での面談の際、必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況を把握できるようにする。</li> </ul>
<b>【2-1-3】</b> 3. 学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	<p>(①資格等取得の支援体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に危機管理学部の学生を対象とした資格取得に係る希望調査を実施する。調査結果を基に取得希望の多い資格について、資格取得のために次年度に向けて費用も含めた支援体制を構築する。</li> </ul> <p>(②各学部、学科毎の業種別就職状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。</li> </ul> <p>(③国家試験合格率)</p> <p><b>【薬学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年、2年次のガイダンスで毎年の学修の確実な積み上げが国家試験合格の近道であることを根気よく、繰り返し説明する。</li> <li>・国家試験対策担当教員を中心に最近の出題傾向の解析、情報収集を行い、頻出分野の抽出を行う。頻出分野の特定の後、担当教員を中心に補講や小テストを通じて重点的に頻出分野の理解を図る。</li> <li>・国家試験で出題の中心となる実務課題の理解度向上を目指し、3年次までに補講、小テストなどを頻繁に実施し、生物学、病態生理学、機能形態学、薬理学などの基礎科目の学力定着を図る。</li> <li>・5年次の実習期間においても常に国家試験を意識させるために、実習期間の合間に業者あるいは大学オリジナルの試験を実施する。</li> <li>・5年次の実務実習終了後、速やかに国家試験問題の過去問に取り組ませ、国家試験を意識させる。</li> </ul>

中期計画	事業計画
	<p><b>【危機管理学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験は保健医療学科及び動物危機管理学科の一部が対象である。各学科とも合格率の目標値を定めて計画的に受験対策を行うこととする。この際、国家試験問題の傾向分析を的確に行い、科目教育の内容に取り込み指導していくこととする。試験対策のための時間を新たに設けるのではなく、恒常的に理解の促進を図ることとする。公務員試験対策は、ハイグレード、ベーシック講座を継続実施することとする。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部保健医療学科】</b></p> <p>国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の合格率を全国平均以上にする。</p> <p>&lt;臨床検査学コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>模擬試験に対応した個人面談の実施（教員指導のマニュアル化・標準化を行う）。</li> <li>自発的な勉学促進のため、学生国家試験委員を選出、さらにグループ化し教員によるグループワークの進め方を指導する。相互に教え合い競い合うことで受験意識を高める。</li> <li>低学年から国家試験に向けた対策を行う。4年次では病院実習終了直後より対策を行う。</li> <li>国家試験対策の指導内容の統一性を図る。</li> <li>教員は問題の共有化を行い、一体となり国家試験対策の補習・講義・模擬試験など対応を行う。</li> <li>個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;臨床工学コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去模擬試験を毎週実施する。</li> <li>模擬試験結果に基づく指導を行う。</li> <li>個別の学習指導を行う。</li> <li>全国模擬試験の実施及び指導を行う。</li> </ul> <p>&lt;救急救命学コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゼミ室毎に競い合い、レベルアップを図り国家試験に合格するよう意欲を高める。</li> <li>毎週1～2回の模擬試験を実施、解答解説と間違いノートを作成およびテキストと整合させ記憶の定着化を図る。</li> <li>個人の弱点となっているところをゼミ室で問題を出し合い克服させる。</li> <li>教員から、分野別レジメ、分野別国家試験準拠試験問題集（3000問）を提供し、充実した国家試験対策を実践させる。</li> </ul> <p><b>【危機管理学部動物危機管理学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度入学生から、動物看護師の資格が民間資格である「認定動物看護師」から国家資格の「愛玩動物看護師」となるため、今までに構築した支援体制を強化し、国家試験のための支援体制を構築する。さらに令和3年度以前の学生や本学の既卒生に対しても、「愛玩動物看護師」の受験資格取得のための支援体制を構築する。</li> </ul>

中期計画		事業計画
		<p><b>【看護学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年、2年次における春秋のガイダンスで、養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う（養護教諭は令和3年入学生まで）。</li> <li>・ 初年次教育、2年次の公衆衛生看護授業の中で、卒業生のお話を聞く会を設ける。</li> <li>・ 初年次教育では、4年後の国家資格合格率向上のカギとなる解剖生理学等の専門基礎科目の修得を図るため、生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、成績不振者への個別指導と補講、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テストを実施する。</li> <li>・ 3年生には、スタートアップ教育講座を1回、就職ガイダンスを2回実施する。</li> <li>・ 1年次からの国家試験対策を積み上げ、学生の個々の能力に応じた指導を行う。</li> </ul>

### Ⅲ. 地域社会との連携

#### 1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
<p><b>【3-1-1】</b> 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画</p>	<p>(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生・教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼について協力する。</li> <li>・ 銚子市からの依頼により、地域の商業水産施設ウォッセ 21 の一角に、机・椅子・飾り付けなどを提供し、観光客等のくつろぎ空間を提供する。</li> <li>・ 銚子警察署のTDC 対策ネットワーク Choshi に会員として参画する。</li> </ul>
	<p>(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域貢献に役立つ研究公募情報については、学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）についての市民公開講座を継続する。市民公開講座は研究者と市民とのコミュニケーションの場であり、得られた経験や情報が研究に役立つことが期待できる。</li> </ul>

## IV. 国際化の推進

### 1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
【4-1-1】 1. 留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問し、提携先を開拓する。</li> <li>・日本語学校（指定校）への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告してコミュニケーションを密にとり、日本語学校との関係を強固にする。</li> </ul>
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>
【4-1-2】 2. 留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生1年次でのN2以上の受験体制構築のため、まずは留学生の意向調査や現在の取得状況を把握する。</li> </ul>
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルセンター事務課と各学科の留学生チューターと連携して総合的な生活支援体制を行う。</li> </ul>
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の採用を行っている企業の開拓を、キャリア支援課と、所属学科の教員が協働で行う体制を構築する。</li> <li>・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施する。その際に日本での就職を希望する留学生には、JASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、日本における就職活動を理解させる。</li> </ul>
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓をキャリア支援課と所属学科の教員が協働できる体制を構築する。</li> <li>・3年次のオリエンテーションまたはガイダンス時に進路希望調査を実施し、地域に就職を希望する学生をピックアップする。その際に地域での就職を希望する留学生にはJASSO（日本学生支援機構）が発行している「外国人留学生のための就活ガイド」を配布し、地域における就職活動を理解させる。</li> </ul>

## V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### 1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1. 学生の学修成果・教育成果の可視化	(1) 学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降に具体的な計画を立案する。</li> </ul>

中期計画		事業計画
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1) 教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。
	(2) リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。
【5-1-3】 3.事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1) 事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・リモートでの処理等を見据え、タブレット端末やPCの導入を進めながら、稟議関係の電子化を検討する。なお、学園全体のシステム構成に関わるため、法人本部、各設置校と連携して進める。
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	<b>【薬学研究科】</b> ・リカレント講義を週末ないしは夜間に開講し、近隣の社会人に本学の大学院教育に興味を持ってもらう。 ・臨床経験のある教員を中心に、大学院教育プログラムの再構築を検討する。
		<b>【危機管理学研究科】</b> ・社会人向け総合危機管理学コースの教育内容の充実のため、教育内容の見直しを検討する。
		・BP（職業実践力育成プログラム）および専門実践教育訓練給付制度に対応した教育制度を確立する。 ・研究科教員と入試広報部が連携し広報活動の拡充を行う。
		<b>【看護学研究科】</b> ・看護学研究科の学生は100%社会人で構成されているため、今後も積極的に社会人を受け入れる。そのため仕事と学習を両立するための講義や演習の組み方の工夫（夜開講、土日開講、集中講義の場合は前もって日程を開示する、遠隔講義など）を行う。社会人経験のある学生にとって魅力的で関心が持てる内容にするために、適宜実務家を講師として招聘する。

## VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

### 1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・グローバルセンターの設置により、留学生に関しては募集広報から卒業までワンストップでケアしていく体制を構築する。 ・その他の事務組織は更なる人員削減を目標に業務改善を行っていく。
	(2) 各組織の長の権限と責任の明確化	・6-1-1 (1) で行われる事務組織改編を受け、各組織の職務分掌を明確にし、各組織の権限及び責任を文章化する。



中期計画		事業計画
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・2024年（令和6年）の機関別認証評価に向け、学内の自己評価手続き及び関連規程を確認、整備するとともに、認証評価に必要な資料について、収集、整理等を行う。
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・2022年（令和4年）の薬学教育評価機構の分野別認証評価に向け、関係事務部門と薬学部が協力し、資料作成・実地視察に向けた準備を行う。

## 2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1.教員のFD活動、 教職員のSD活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学としてのFD活動及び学部ごとのFD活動記録を作成する。</li> <li>・全ての教育職員がFD活動に参加する。</li> </ul>
	(2) 大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・『Ⅰ. 教育・研究の推進』として研究倫理教育、『Ⅱ.（留学生を含む）学生の支援』として地域の外部講師による講義、『Ⅴ. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進』として新型コロナウイルスに対応するZoom等の活用等、SD活動について高い参加率を目指し、教職員に積極的に呼びかける。
【6-2-2】 2.法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・未受講者に対して、自己研鑽に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。また、参加者に対しては義務的あるいは受動的な態度ではなく、自らの能力を高めるための研修であり、積極的な態度で受講して欲しい旨を伝える。また、研修がよりブラッシュアップされるよう、アンケートに回答するよう呼びかける。

## 3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1.入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提携校への訪問（感染症流行等により訪問できない場合は、電話・メール等）により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告するなどコミュニケーションを密にし、提携校との関係を強固にする。</li> <li>・オープンキャンパスを、来場型、オンライン型を使い分けて開催する。</li> </ul>

中期計画		事業計画
(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	(「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画) <b>【薬学部】</b> ・試験ごとでAPに沿った学生を集めることができているか、の調査を実施する。 ・この結果を次年度の試験科目等にフィードバックさせる。  <b>【危機管理学部】</b> ・コロナ禍の入試でオンライン面接が主流となっている。各学科とも特性があり、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行うこととする。また、留学生への質問内容を見直すとともに、日本語の能力判断を適正に行うこととする。  <b>【看護学部】</b> ・学部自己点検評価委員会で入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、入試制度（入試区分・合格基準・試験内容）の見直しについて検討を行う。	
(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	・次年度以降に具体的な計画を立案する。	

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月19日	オープンキャンパス
7月23日～24日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月7日	オープンキャンパス
9月4日	オープンキャンパス
9月10日～11日	教育進路懇談会（本学）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
10月2日	オープンキャンパス
11月12日～13日	青澄祭（大学祭）
11月26日	看護実践連携研究会
12月18日	第1回合格者説明会
1月14日～15日	大学入学共通テスト
1月23日～2月4日	秋学期定期試験
2月19日	第2回合格者説明会
3月25日	学位記授与式

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和4年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	—	—	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	—	—	15	0	—	—	
	薬学研究科（修士）	10	0	—	—	20	3	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	—	—	9	3	0	3	
	危機管理学研究科（修士）	5	7	0	7	10	14	1	8	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
大学院 計		31	10	0	10	76	32	1	22	
学 部	薬学部	薬学科（6年制）	100	51	10	1	700	412	98	2
		生命薬科学科 (募集停止)	—	—	—	—	—	3	2	0
	計		100	51	10	1	700	415	100	2
	危機 管理 学部	危機管理学科	120	77	37	1	480	377	180	1
		保健医療学科	80	44	5	0	320	245	14	0
		航空技術危機管理学科	40	33	6	0	160	103	17	0
		動物危機管理学科	60	29	4	0	240	150	17	0
	計		300	183	52	1	1,200	875	228	1
	学 部 看 護	看護学科	90	60	0	0	330	320	0	0
		計	90	60	0	0	330	320	0	0
学部 計		490	294	62	2	2,230	1,610	328	3	
<b>総合計</b>		<b>521</b>	<b>304</b>	<b>62</b>	<b>12</b>	<b>2,306</b>	<b>1,642</b>	<b>329</b>	<b>25</b>	
留学生別科		40	8	8	0	40	8	8	0	

(単位：人)

### ■教職員数

(令和4年5月1日現在)

学長	副学長	教授 <sup>※</sup>	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	60	26	15	8	3	1	116	46

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和4年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,449,897	2,515,125
		経常費等補助金	257,869	258,063
		その他収入	89,396	125,461
		計	2,797,162	2,898,649
	支出	人件費	1,913,326	1,927,821
教育研究経費		1,088,222	1,068,830	
管理経費		277,449	222,171	
その他支出		0	0	
	計	3,278,997	3,218,822	
	教育活動収支差額	△ 481,835	△ 320,173	
教活外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	1,346	1,906
		教育活動収支差額	△ 1,341	△ 1,903
	経常収支差額	△ 483,176	△ 322,076	
特別	収入	資産売却差額等	720	405
	支出	資産処分差額等	0	59
		特別収支差額	720	345
	基本金組入前収支差額	△ 482,456	△ 321,731	
	基本金組入額合計	△ 191,194	△ 61,508	
	当年度収支差額	△ 673,650	△ 383,239	

### ■財務改善に向けた取組

- ・コロナ禍によってオンライン会議が浸透した。今年度もこれを継続し、出張旅費の削減に努める。
- ・一方で募集活動は必要に応じて出張し、志願者確保を目指す。令和3年度同様に出張者は原則として1人とする。
- ・令和3年度に実施していた教員研究費20%削減を令和4年度も継続する。
- ・特別会計の収支を業務ごとに確認し、収支が合わないものは廃止する。
- ・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施する。

### ■施設設備整備計画（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次計画的に実施する。令和3年度に実施予定であった危機管理学部棟空調機等改修【2期】がコロナ禍により物資調達に間に合わず、令和4年度実施となった。このに伴い、空調機等長期修繕計画の当初案で令和4年度実施を予定していた薬学部棟空調機等改修【1期】は、翌年度実施とした。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
危機管理学部棟空調機等改修【2期】	129,694

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額